

平成28年度 厚生労働科学研究「看護実践能力の育成に資する効果的な教育方法に関する研究」
研究代表者 佐々木幾美（日本赤十字看護大学）

○対象：全国の看護師養成所（通信制除く）の教務に関する主任者もしくはそれに準ずる者

○期間：平成28年12月～平成29年1月

○調査内容：

「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」（平成27年3月31日厚生労働省医政局長通知）に示された「看護師に求められる実践能力と卒業時の到達目標（別表13）」について、**平均的な学生の卒業時の到達度**を「できる」「ある程度できる」「あまりできない」「できない」から回答してもらった。

○回答状況：309課程（44.8%）より回答

課程	配布数	回収数	回収率
統合カリキュラム	11	2	18.2%
3年（全日制）	520	220	42.3%
3年（定時制）	6	4	66.7%
2年（全日制）	53	27	50.9%
2年（定時制）	99	56	56.6%
合計	689	309	44.8%

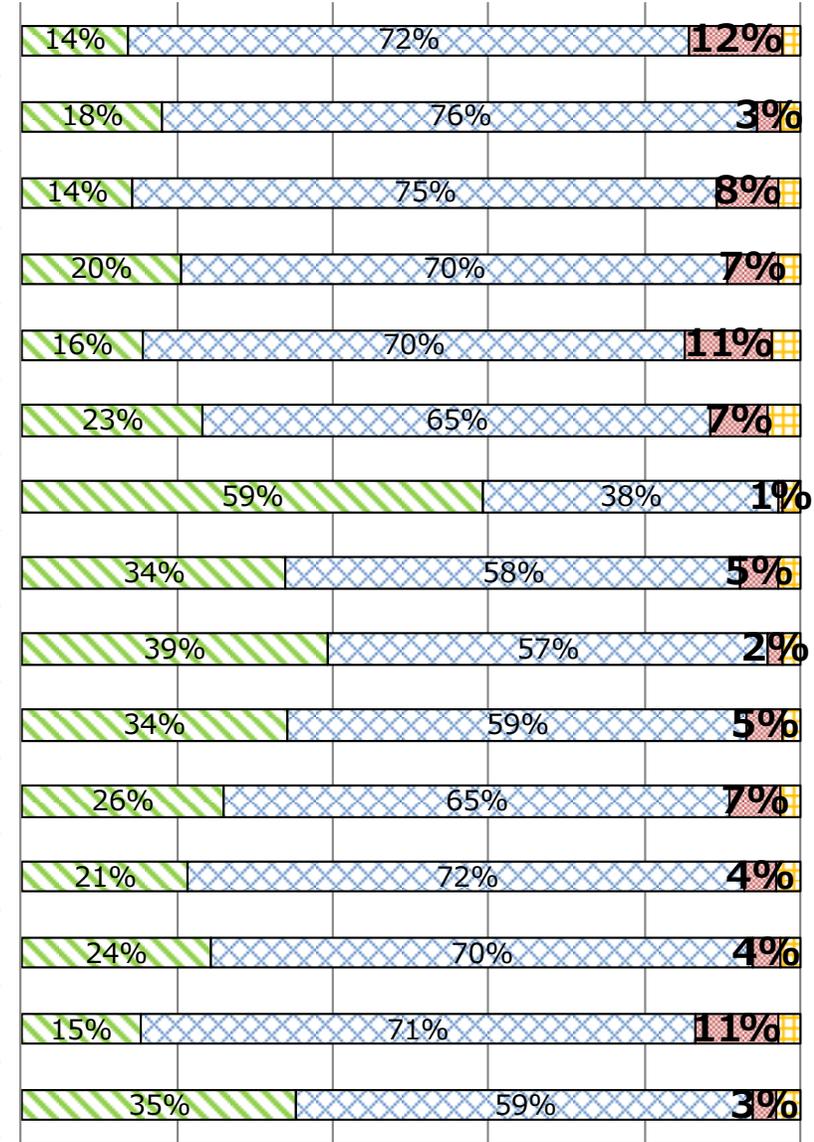
I 群 ヒューマンケアの基本的な能力

n=309

できる
 ある程度できる
 あまりできない
 できない
 無回答

0% 20% 40% 60% 80% 100%

構成要素	卒業時の到達目標	
A.対象の理解	1	人体の構造と機能について理解する
	2	人の誕生から死までの生涯各期の成長・発達・加齢の特徴を理解する
	3	対象者を身体的・心理的・社会的・文化的側面から理解する
B.実施する看護についての説明責任	4	実施する看護の根拠・目的・方法について相手に分かるように説明する
	5	自らの役割の範囲を認識し説明する
	6	自らの現在の能力を超えると判断する場合は、適切な人に助言を求める
C.倫理的な看護実践	7	対象者のプライバシーや個人情報を保護する
	8	対象者の価値観、生活習慣、慣習、信条等を尊重する
	9	対象者の尊厳や人権を守り、擁護的立場で行動することの重要性を理解する
	10	対象者の選択権及び自己決定を尊重する
	11	組織の倫理規定及び行動規範に従って行動する
D.援助的関係の形成	12	対象者と自分の境界を尊重しながら援助的関係を維持する
	13	対人技法を用いて、対象者と援助的なコミュニケーションをとる
	14	対象者に必要な情報を対象者に合わせた方法で提供する
	15	対象者からの質問・要請に誠実に対応する

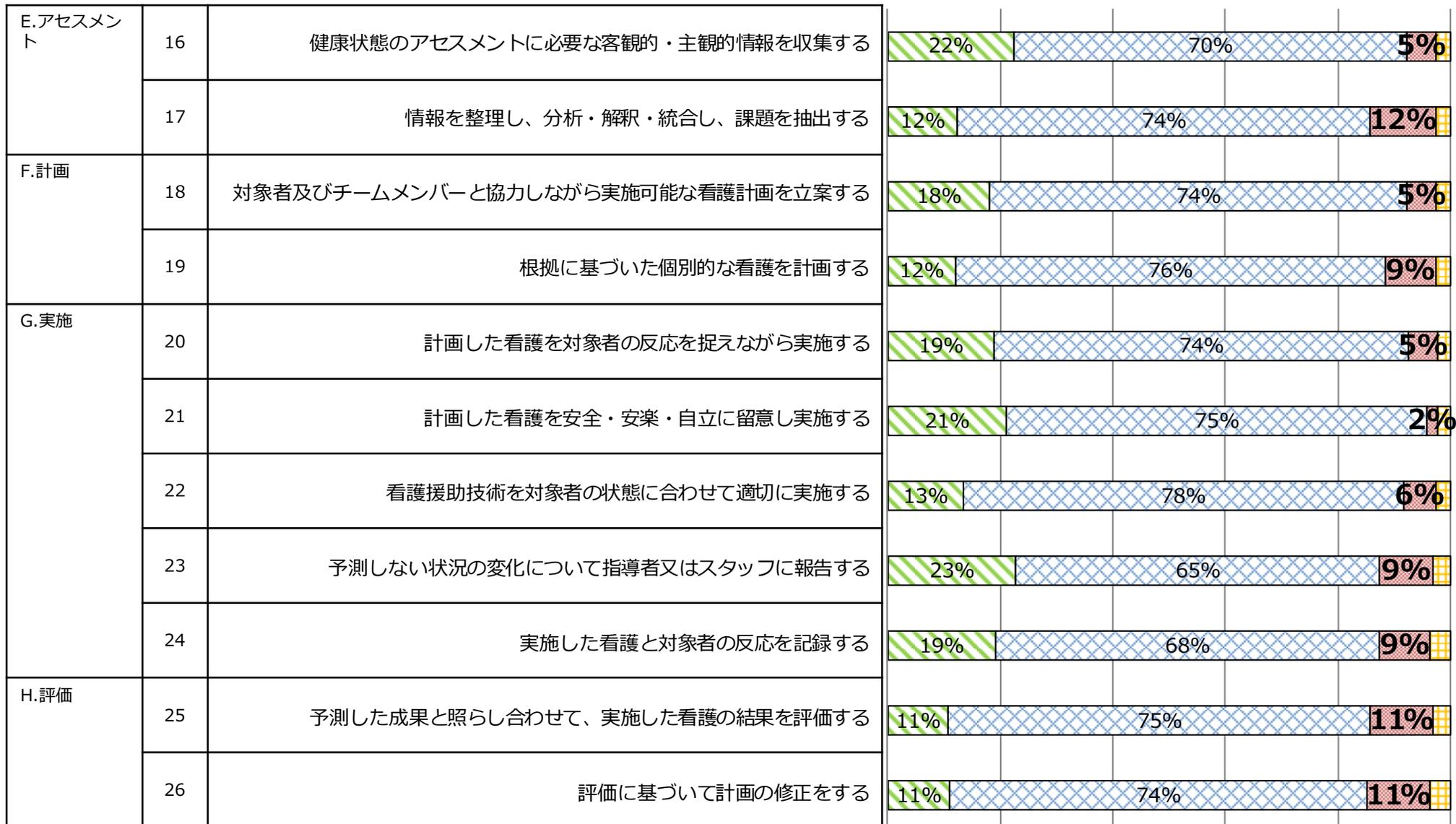


II群 根拠に基づき、看護を計画的に実践する能力

n=309

できる
 ある程度できる
 あまりできない
 できない
 無回答

0% 20% 40% 60% 80% 100%



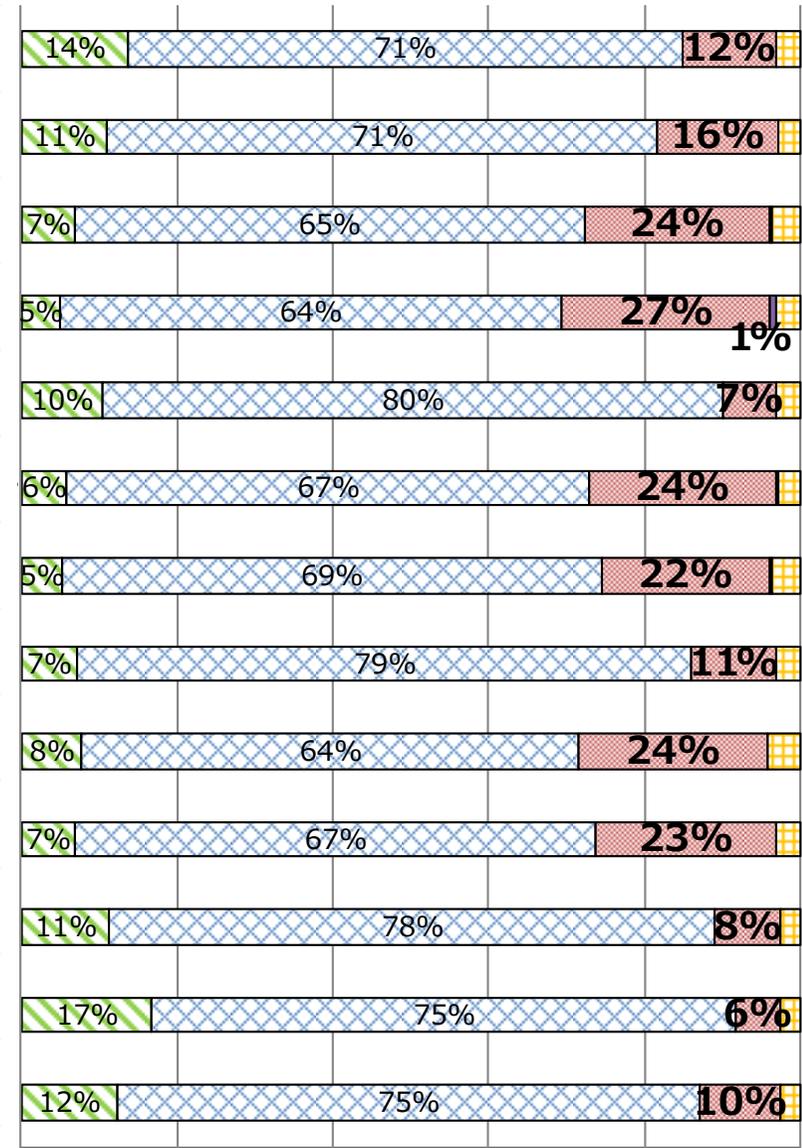
Ⅲ群 健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復にかかわる実践能力

n=309

できる
 ある程度できる
 あまりできない
 できない
 無回答

0% 20% 40% 60% 80% 100%

I.健康の保持・増進、疾病の予防	27	生涯各期における健康の保持増進や疾病予防における看護の役割を理解する
	28	環境の変化が健康に及ぼす影響と予防策について理解する
	29	健康増進と健康教育のために必要な資源を理解する
	30	対象者及び家族に合わせて必要な保健指導を実施する
	31	妊娠・出産・育児に関わる援助の方法を理解する
J.急激な健康状態の変化にある対象への看護	32	急激な変化状態(周手術期や急激な病状の変化、救命処置を必要としている等)にある人の病態と治療について理解する
	33	急激な変化状態にある人に治療が及ぼす影響について理解する
	34	対象者の健康状態や治療を踏まえ、看護の優先順位を理解する
	35	状態の急激な変化に備え、基本的な救急救命処置の方法を理解する
	36	状態の変化に対処することを理解し、症状の変化について迅速に報告する
	37	合併症予防の療養生活を支援する
	38	日常生活の自立に向けたリハビリテーションを支援する
	39	対象者の心理を理解し、状況を受けとめられるように支援する

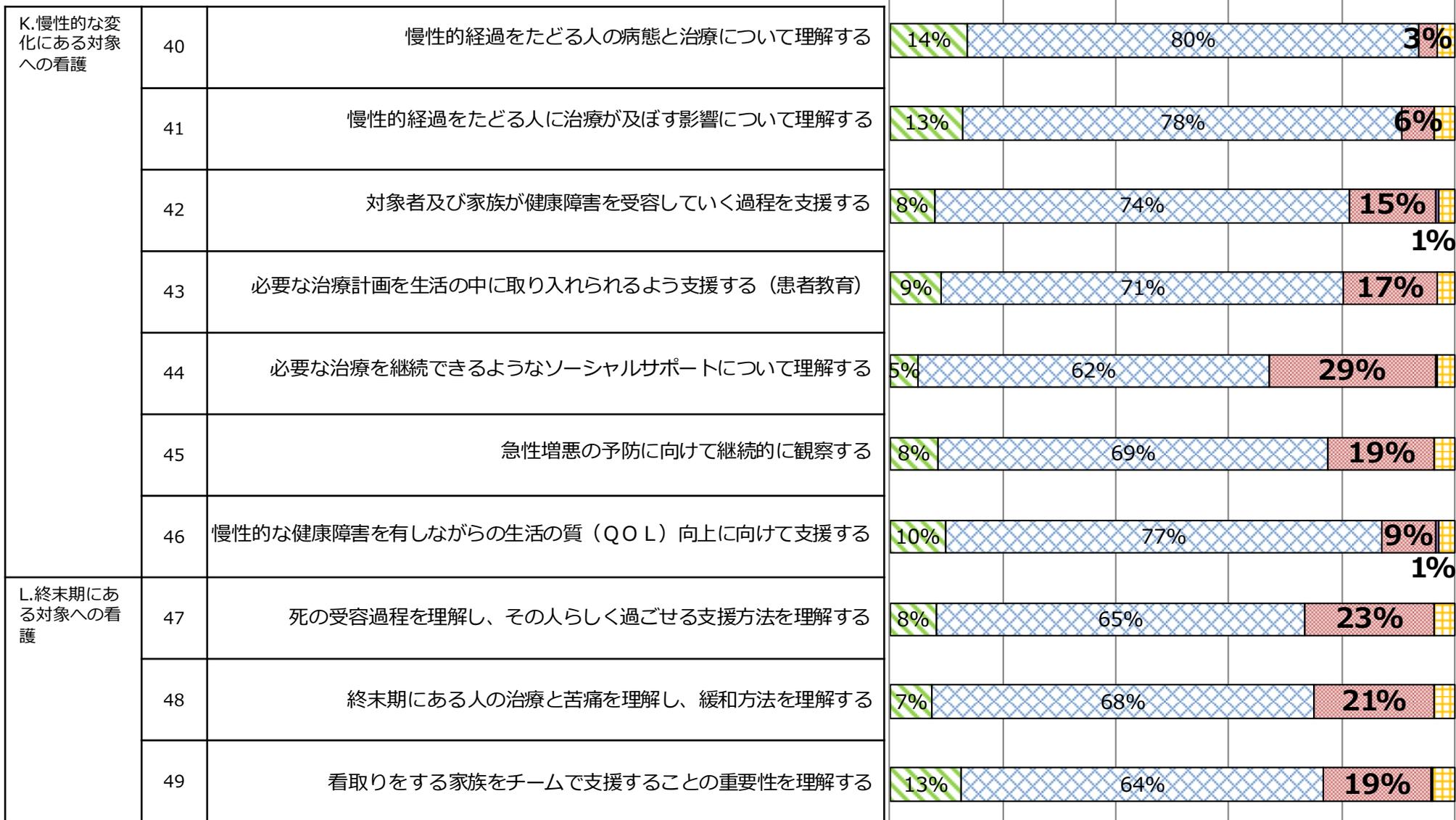


Ⅲ群 健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復にかかわる実践能力

n=309

できる
 ある程度できる
 あまりできない
 できない
 無回答

0% 20% 40% 60% 80% 100%



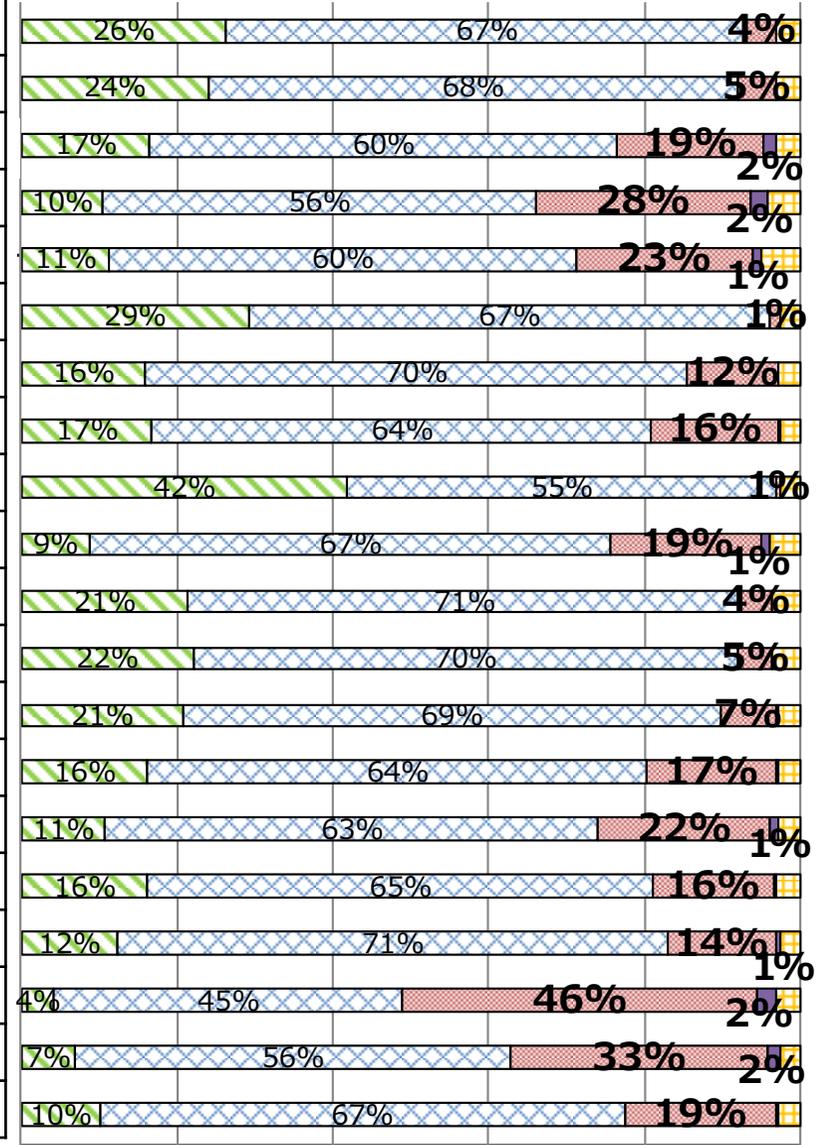
IV群 ケア環境とチーム体制を理解し活用する能力

n=309

できる
 ある程度できる
 あまりできない
 できない
 無回答

0% 20% 40% 60% 80% 100%

M.看護専門職の役割	50	看護職の役割と機能を理解する
	51	看護師としての自らの役割と機能を理解する
N.看護チームにおける委譲と責務	52	看護師は法的範囲に従って仕事を他者（看護補助者等）に委任することを理解する
	53	看護師が委任した仕事について様々な側面から他者を支援することを理解する
	54	仕事を部分的に他者に委任する場合においても、自らに説明義務と責任があることを理解する
O.安全なケア環境の確保	55	医療安全の基本的な考え方と看護師の役割について理解する
	56	リスク・マネジメントの方法について理解する
	57	治療薬の安全な管理について理解する
	58	感染防止の手順を遵守する
	59	関係法規及び各種ガイドラインに従って行動する
P.保健・医療・福祉チームにおける多職種との協働	60	保健・医療・福祉チームにおける看護師及び他職種の機能・役割を理解する
	61	対象者をとりまく保健・医療・福祉関係者間の協働の必要性について理解する
	62	対象者をとりまくチームメンバー間で報告・連絡・相談等を行う
	63	対象者に関するケアについての意思決定は、チームメンバーとともに行う
	64	チームメンバーとともにケアを評価し、再検討する
Q.保健・医療・福祉システムにおける看護の役割	65	看護を実践する場における組織の機能と役割について理解する
	66	保健・医療・福祉システムと看護の役割を理解する
	67	国際的観点から医療・看護の役割を理解する
	68	保健・医療・福祉の動向と課題を理解する
	69	様々な場における保健・医療・福祉の連携について理解する



V群 専門職者として研鑽し続ける基本能力

n=309

■ できる
 ■ ある程度できる
 ■ あまりできない
 ■ できない
 ■ 無回答

0% 20% 40% 60% 80% 100%

